

第 11 回水俣病事件研究交流会 参加募集のお知らせ

第 11 回「水俣病事件研究交流会」を 2016 年 1 月 9 日（土）～10 日（日）水俣市公民館で開催いたしますので、ご案内をさせていただきます。

2016 年は水俣病公式確認から 60 年目を迎えます。初日 9 日は、特別セッション「水俣病 60 年の歴史と今後の課題（仮）」を企画しています。

水俣病特措法が締め切られ、国・県、チッソ、昭和電工は、水俣病終結に向け、さらなる力を注ぐ中、熊本では、2014 年 3 月に第 2 世代訴訟の判決があり、福岡高等裁判所で控訴審が継続しています。また、認定義務付け訴訟も 2015 年 10 月 15 日に熊本地裁に提訴しています。新潟では、2007 年に提訴した第 3 次訴訟が 2015 年 3 月控訴し、同年 10 月に控訴審が始まりました。特措法で救済策の対象外となった人たちの訴訟も続いています。認定申請も増加している状況です。新潟においても熊本においてもまだまだ課題は山積しています。

水俣病や新潟、水俣地域をめぐるさまざまな調査・研究が研究者や住民の手でなされています。水俣病の実態、現実に即した研究成果をこの研究会において報告して頂き、現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思えます。

プログラムは確定次第水俣学研究センターの HP <http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/> に掲載します。

*** 9 日懇親会と 10 日のお弁当は、12 月 24 日までにお申し込み下さい。**

第 11 回 水俣病事件研究交流会

開催日：2015 年 1 月 9 日（土）13：00～17：00（12：30 受付開始）

19：00～ 懇親会 あらせ会館

（熊本県水俣市栄町 2-2-7 電話：0966-63-1100）

10 日（日）10：00～15：00（9：30 受付開始）

場 所：水俣市公民館（住所：水俣市浜町 2-10-26 電話：0966-63-8402）

資料代：1000 円 懇親会費：4000 円 10 日お弁当代：500 円

申込先

事務局：熊本学園大学水俣学研究センター 田尻
熊本市中央区大江 2-5-1

TEL：096-364-8913 FAX：096-364-5320

Email：mtajiri@kumagaku.ac.jp